

亀戸労働基準監督署 Safe Work 推進運動実施中！

令和2年2月

1 趣旨・目的

東京労働局が推進する第13次労働災害防止計画の「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、亀戸労働基準監督署管内における各事業場の安全気運の向上に向けた取組を図ることとする。

2 運動期間

令和2年2月1日～令和5年3月31日

3 実施事項等

亀戸労働基準監督署が実施する、集団指導や個別指導などあらゆる機会を通じて、以下の事項を周知することとする。

(1) 亀戸労働基準監督署による重点実施事項

- ① 「Safe Work TOKYO」のロゴマークの活用による労働災害防止の気運の醸成及び各事業場へのロゴマークの活用勧奨
- ② 各事業場で実施した「Safe Work TOKYO」のロゴマークの活用事例を東京労働局ホームページの「亀戸労働基準監督署からのお知らせ」で紹介

(2) 各事業者による重点実施事項

- ① 事業場内に「Safe Work TOKYO」のロゴマークを掲示することや自社の社名を記載したロゴマークを掲示すること等による労働災害防止の気運の醸成
- ② 自社のホームページに掲載することによる社外への周知

4 ロゴマークの活用事例

- ・ 拡大印刷したものを社長室に掲示している
- ・ 社長安全衛生方針にロゴマークを入れ、受付に掲示している
- ・ ロゴマークをポスターにして、各部署に掲示している
- ・ 社内資料の表紙にロゴマークを入れて配付している
- ・ 現場の仮囲いに掲示し、安全作業をアピールしている

※ 活用事例を亀戸労働基準監督署安全衛生課まで送ってください。
〒136-8513 江東区亀戸2-19-1 カメリアプラザ8階

ロゴマークを
活用してね。



5 ロゴマークの入手方法

インターネットで「亀戸労働基準監督署からのお知らせ」で検索すると、裏面のロゴマークが入手できます。





亀戸労働基準監督署